

第 1 4 2 回

杉並区都市計画審議会議事録

平成 1 8 年(2006 年) 1 2 月 1 1 日(月)

議 事 録

会議名		第142回杉並区都市計画審議会
日 時		平成18(2006)年12月11日(月)午後2時から4時15分
出席者	委員	〔学識経験者〕 黒川・村上・陣内・石川・*** 〔区 民〕 田木・徳田・武井・中村・大村・野口・*** 〔区議会議員〕 岩田・くすやま・小川・横山・ 渡辺・斉藤・曾山 〔関係行政機関〕 島山・森下
	説明員 (区)	〔政策経営部〕 **** 〔危機管理室〕 **** 〔区民生活部〕 ****、**** 〔都市整備部〕 都市整備部長、土木担当部長、まちづくり担当部長、 都市計画課長、調整担当課長、****、 拠点整備担当課長、住宅課長、建築課長、土木管理課長、 道路区域整備担当課長、建設課長、交通対策課長、 みどり公園課長、**** 〔環境清掃部〕 環境清掃部長、環境課長
	説明員 (国・都)	国土交通省東京外かく環状道路調査事務所調査課長 東京都都市整備局外かく環状道路担当課長
傍聴	申請	56名
	結果	56名
配布資料		<p><審 議> ア. 東京都市計画道路(都市高速道路外郭環状線)の変更について 〔東京都決定〕 ◎東京都市計画道路(都市高速道路外郭環状線)の変更について 資料—1 外環計画における諸課題の解決について(回答) 外環計画における諸課題の解決について (要望と回答の比較表) 資料—2 都市計画審議会委員の意見に基づく課題整理表 都市計画審議会委員の意見 都市計画審議会委員の意見の追加資料 資料 1—①地質調査(既存資料 杉並区周辺(抜粋))</p> <p><報 告> ア. 阿佐ヶ谷住宅の建替え変更案について</p>

配布資料	<p>◎阿佐ヶ谷住宅の建替え変更案について（報告） 資料1 建替え基本計画案</p>
議事日程	<ol style="list-style-type: none"> 1. 審議会成立の報告 2. 開会宣言 3. 署名委員の指名 4. 傍聴申出の確認 5. 議題の宣言 6. 議 事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 審 議 <ol style="list-style-type: none"> ア. 東京都市計画道路(都市高速道路外郭環状線)の変更について[東京都決定] (2) 報 告 <ol style="list-style-type: none"> ア. 阿佐ヶ谷住宅の建替え変更案について 7. 事務局からの連絡 8. 閉会の辞
審議経過	<p>◎議 案 東京都市計画道路(都市高速道路外郭環状線)の変更について [東京都決定] <18諮問第3号> 説明者＝都市整備部長、調整担当課長、国土交通省、東京都</p> <p><主な質疑></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇地下水流動シミュレーションをするにあたり、どの程度のデータを使ったのか。また、それは妥当な数字であったのか。 ◇答申を先延ばし出来ないのか。また、審議会で否定するとどうなるのか。 ◇現時点で地下水について、モニタリングの場所を決める等、もう少し具体的な話は出来ないのか。 ◇東京都へ出された意見をこの都市計画審議会に出せないのか。東京都決定の案件については、同じルールを適用するのか。 <p><国・都・区からの回答></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇杉並区内は地下60mまでが31箇所、60m以上が8箇所の既存ボーリングデータに、平成16年に調査した5箇所のデータを加え、シミュレーションしている。大深度地下の調査は約1kmピッチで行っており、これで大深度地下の状況は把握出来ると考えている。 ◇年末であり、回答期限が迫っている事からも、ぜひとも本日の審議会で答申を賜りたい。仮に審議会で否定的な結論に達すれば、区長の意見として、審議会でこのような事がありましたという事をつけて回答する。ただ、各区市の意見を取りまとめ、最終的な判断をするのは、東京都の都市計画審議会である。 ◇事業実施段階で用地買収を行い、詳細な調査をする。これまでの事例か

審議経過	<p>ら、地下水流動保全工法は実施可能と考えている。施工前、施工中、施工後もきちんとモニタリングを実施し、影響が無いように設計、維持管理していきたい。</p> <p>◇集めた意見については、東京都都市計画審議会に対して提出する。今後の東京都決定の案件もその手続きで進める。</p>
審議結果	<p>◎議案 東京都都市計画道路(都市高速道路外郭環状線)の変更について [東京都決定] <18諮問第3号> 審議・採決(本日答申5票、継続審議13票)の結果、次回に継続審議となった。</p>

発言者	発言内容
-----	------

- 都市計画課長 定刻になりましたので、会議の開催をお願いいたします。
- 本日は、〇〇委員、〇〇委員の2名の委員から所用のため欠席とのご連絡をいただいております。遅れてお見えになる委員の方もいらっしゃると思いますが、都市計画審議会全21名の委員のうち16名の委員が出席されておりますので、第142回都市計画審議会は有効に成立してございます。
- 会 長 それでは、ただいまから第142回杉並区都市計画審議会を開催いたします。
- 本日の会議録の署名委員としては横山委員をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
- 本日の傍聴のお申し出はどうなりますか。
- 都市計画課長 本日、〇〇さん他37名の方から傍聴の申し出がありました事をご報告いたします。
- また、本日の傍聴人の〇〇さん他1名の方から、会議をテープ録音したい旨の許可願いと、〇〇さんからカメラ撮影の許可願いの申し出がございます。
- 会 長 それでは傍聴のほうにつきましては、今日は非公開の事由は無いと思いますので、公開してもよろしいと思いますが、いかがですか。
- (「異議なし」の声あり)
- 会 長 それから録音したいという事ですが、これも許可してよろしゅうございますか。
- (「異議なし」の声あり)
- 会 長 写真撮影はいかがいたしましょうか。
- これも審議に支障が無いようなら、お撮りくださいという事でよろしゅうござ

発言者	発言内容
-----	------

いますか。

(「異議なし」の声あり)

会 長 では、すべて許可するという事にさせていただきます。

それでは事務局から議題の宣言をよろしく願いいたします。

都市計画課長 本日の議題は、前回に引き続き、審議案件といたしまして、東京都市計画道路（都市高速道路外郭環状線）の変更についてでございます。報告事項といたしましては、阿佐ヶ谷住宅の建替え変更案についてでございます。

本日の議題にかかわる資料につきましては、お手元の配布資料一覧でご確認をお願いいたします。

また、前回配布させていただきました外環の水循環、地下水位の資料について、訂正がございますので、本日、席上配布させていただいております。

説明に先立ちまして、本日も東京都及び国土交通省の職員をお呼びしておりますので、ご紹介させていただきたいと存じます。

まず、東京都都市整備局外郭環状道路担当課長の山下幸俊さんです。

次に、国土交通省東京外郭環状道路調査事務所調査課長の石井宏明さんです。

他に説明の補助員として、担当職員が同席してございます。

それでは、審議の再開をお願いいたします。

会 長 それでは議事に入りたいと思います。

初めに、東京都市計画道路の変更についての説明をお願いいたします。

都市整備部長 本日は暮れのお忙しい中、当審議会にご臨席賜りましてありがとうございます。

説明をさせていただく前に、一言お願いがございます。

本件につきましては、前回のこの審議会で諮問させていただいたところですが、東京都知事に対する意見の回答期限が来年の1月12日となっております。ぜひとも本日の都市計画審議会でご答申を賜りたいと存じますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは調整担当課長から説明をさせていただきます。

調整担当課長 それでは私から事前に送付しました資料について説明いたします。

資料1でございます。1ページから4ページまでが10月25日に沿線6区市長が「外環計画に関する沿線区市長共同声明」を行った際、住環境や生活環境の保全等の共通の課題について国及び東京都へ要望を行ったものに対し、国及び東京都からの回答でございます。

発言者	発言内容
-----	------

内容でございますが、資料1の5ページ目をご覧いただきたいと思います。沿線6区市長の要望に対し、どのように回答したかをわかりやすくするため、比較表にしたものでございます。この中で杉並区に関する部分を説明いたします。

次の6ページをご覧いただきたいと思います。要望と回答が対応しております。左側が要望、右側が回答でございます。左側1の(1)、インターチェンジの整備により、外環本線以外でも沿線地域内の交通量や流れが大きく変化し、生活環境への影響が懸念されている。どのように対処するのか明らかにすべきであるという要望に対しまして、右側の回答では、インターチェンジの設置により、周辺の生活道路等へ進入する交通については、事業の進捗に併せ、現地の状況の把握、インターチェンジ周辺の交通分析、将来の土地利用の動向等を踏まえ、検討を進めるとしてまいります。

次に、同じく左側の(2)の、外環及びインターチェンジ開設時まで、周辺道路整備をどのように進める必要があると考えているのか、また、事業主体側の責任において、どこまで整備しようと考えているのか明らかにすべきである、という要望に対しまして、回答では、今後、沿線区市及び関係機関と協議・調整を図り、外環に関連して、整備の必要性の高い周辺道路についての検討を進め、適切な役割分担のもとに、沿線住民の理解と協力を得ながら事業化を図ってまいります、としております。

7ページをご覧ください。表左側の2の外環ノ2及び東名以南の外環整備についてです。(1)が外環ノ2の要望です。(1)の中ほどになりますが、外環ノ2については、現時点での基本的な考え方、都市計画変更に至るまでの地元との協議・検討のプロセス、おおよその時期等について明らかにすべきであると要望しましたが、回答では沿線地域におけるまちづくりの動向を踏まえ、東京都としての考え方をとりまとめ、沿線区市と十分協議をしつつ、地元住民の意見を聞いた上でなるべく早期に判断していきたいとしています。

内容は以上ですが、杉並区としては、この回答は十分なものと考えておりません。インター周辺地域での交通面、環境面での具体的な影響がどのようになるのか、引き続き国及び東京都へ回答を求めてまいります。

次に資料2をご覧いただきたいと思います。

前回の審議会の際に、審議会委員で今回の都市計画案について意見がある方は、11月末日までに事務局へ意見を出していただく事になりました。その結果、現在

発言者	発言内容
-----	------

まで13名の委員の方々からご意見をいただきました。いただいた意見を課題別に分類して整理したものが、この資料2の課題別整理表です。今日のご審議の参考にさせていただきたいと思います。

次に3ページをご覧ください。委員の方々からいただいた意見の全文でございます。いただいた意見をそのまま表にしたものでございます。公開の了承はいただけていないので、委員のところはアルファベットにしております。簡単に説明させていただきます。

A委員の意見は都市計画案に賛成。意見の途中にご質問がありますので、後ほどまとめてお答えします。

B委員の意見は基本的に賛成。ただし、地下水の対策、外環ノ2は課題です。

4ページをご覧ください。C委員の意見は、1と2を読んでいただくとおわかりになると思いますが、外環の本線は必要。ただし、条件は3で外環ノ2は不要、4で排気塔の施設について。5は災害避難経路に関するご質問です。質問は後ほどまとめてご説明いたします。

5ページをご覧ください。C委員の8は条件として交通対策でございます。

次にD委員ですが、反対のご意見。反対の理由は地域住民の意見が反映されていないという事です。

E委員ですが、同意。ただし、条件はインター周辺の対策、外環ノ2への対応、環境への配慮、今回問題になりました、都が集めた区民意見の開示についてでございます。

6ページをご覧ください。F委員ですが、了承。条件は外環ノ2の協議の場が必要。これからの進め方について、住民参加・住民参画が大事とのご意見です。

7ページをご覧ください。G委員は反対。理由は住民合意が得られていない事、外環ノ2は本線と切り離せないという事です。

次に8ページをご覧ください。引き続きG委員の反対の理由として、青梅街道インターは自然環境、生活環境に深刻な影響を及ぼすとのご意見です。

次にH委員です。8ページから9ページまでの長いご意見ですが、反対。理由はP Iの取り組みが不十分という事です。

9ページをご覧ください。青梅街道インターが区の反対の趣旨に反している事、環境影響評価準備書に対する区長意見へ国と都が適切に答えていないという事です。

発言者	発言内容
-----	------

次に裏面の10ページをご覧ください。外環ノ2の位置づけが不明である事。この4つでございます。

次にI委員ですが、異議申し立てはしないとの事で、条件つき賛成の趣旨かと思っております。条件は交通問題について、環境問題についてでございます。

11ページをご覧ください。今後の対応についてでございます。

次にJ委員ですが、賛成。ただし、周辺地域に与える影響を最小限にとという事でございます。

次にK委員ですが、本線は進めるが、善福寺池の水脈の説明が必要との事です。

12ページをご覧ください。L委員ですが、緑地保全の観点から賛成。検討事項として、建築制限への補償、時間管理による早期整備の必要性、環境づくりへの住民参加でございます。

なお、本日、席上配布いたしました資料2の追加資料でございます。M委員からのご意見でございます。地下水脈に対する周到な事前調査が必要。地下水流動調査についてのモニタリングの計画について回答をいただきたいとの事です。これについてもご質問という事で最後にご回答いたします。

以上、13名の委員の方々のご意見をまとめますと、賛成の方は8名、反対の方は3名、不明の方は2名となります。賛成意見のほとんどが条件つきとなっております。

それでは、また資料2の最初をご覧ください。1ページ目でございます。

今、ご説明いたしました各委員の意見で、賛成の条件、反対の理由等を課題別にまとめたものでございます。課題の項目として、大きく4つに分類されております。1は自然環境・住環境について、2は事業の進め方について。次のページをご覧ください。3は外環ノ2について、4はその他でございます。

それでは、この課題整理表を読み上げさせていただきます。

1. 自然環境・住環境等について

- ① 住環境、自然環境の最新かつ詳細な調査を行う事。
- ② 都市計画案は、インターチェンジ周辺地域の広範囲な環境への影響（交通量・大気・騒音振動等）を明らかにしていない。具体的な影響を予測して対策を検討すべきである。
- ③ 環境清掃審議会の答申に対して、国と都は区民の不安や心配を解消するた

発言者	発言内容
-----	------

め、責任ある説明をすべきである。

- ④ 工事の進捗や技術の進展に応じ、柔軟に工法変更を図る等、環境への影響に常に配慮する事。
- ⑤ 青梅街道 I C 周辺は、生活道路にまで車両が急増し、騒音や排気ガス等、子どもたちの安全や健康に深刻な影響を及ぼす影響がある。
- ⑥ 地下水への対策等が十分に行われる事。特に善福寺池については、十分、説明が必要である。
- ⑦ 青梅街道 I C ・ 東八 I C 周辺の交通量の予測と対策を検討すべきではないか。
- ⑧ 今回の都市計画案でも、周辺道路整備が非常に重要な課題である。国と都に周辺道路の整備を強力に要求すべきである。

2. 事業の進め方について

- ① さらなる住民参加・住民参画で、地域のまちづくりと外環事業を並行して進めていく事。
- ② 話し合いの最中で、建設自体、合意形成がされていない。
- ③ 当初提唱していた P I 方式による取り組みが不十分である事。
- ④ 具体的な時間管理による計画推進を期待したい。

3. 外環ノ 2 について

- ① 外環ノ 2 を、緑道等の人優先の道路としていく事。
- ② 道路ネットワークとしては、外環ノ 2 は不要ではないか。
- ③ 外環と外環ノ 2 はセットで考えるべき。
- ④ 外環ノ 2 に関しては、区及び区民の意見を尊重する事。
- ⑤ 外環ノ 2 について、国・都・沿線自治体が沿線の方々と原点に立ち返って、その必要性から議論していく事が大切。

4. その他

- ① 外環が大深度地下になったとしても、将来的に発生し得るリスクと費用を検討する必要がある。
- ② 事業の検討を進める中で、重大な環境影響が生じる場合、また、生じるおそれがある場合は、事業を再検討すべきである。
- ③ 今後、都が都市計画案を区に意見照会するにあたり、都が収集した区民意見の開示方法を再検討する事。

発言者	発言内容
-----	------

以上で資料の2の説明を終わります。

最後に、委員からのご意見の中で、ご質問のあった点についてお答えします。

青梅街道インターが練馬区側に移った理由は何かという事でございますが、地元の意向を踏まえるという国と都の方針に基づき、杉並区はインター設置に反対、練馬区はインター設置に賛成という事で、杉並区善福寺にあったインターが無くなり、練馬区側にあったインターが残ったという事でございます。結果としてハーフインターになったという事でございます。

次に、練馬区の住民の意見でございますが、練馬区のインター周辺の方々は反対と聞いておりますが、区全体としては必要との意見が多いと聞いております。

次に、インター設置による本区のデメリットは何かという点でございます。練馬区側のインターといえども、環境面、交通面の影響が杉並区側にも生じるおそれがあるという事でございます。

次に、外環道が大深度地下になったという事で、災害の時の避難についてのご質問でございますが、簡単に言いますと、外回り、内回り、2つのシールドトンネルの間に、一定の間隔で避難路をつなげ、一方のシールドトンネルに災害があれば、他方に逃げると考えているようでございます。

最後に、地下水に関するご質問がございました。これにつきましては、国からお答えさせていただきます。

私からは、沿線区市長共同声明への回答と、委員からの意見についてご説明させていただきます。以上です。

会 長 では、国のほうからお答えいただけるのですか。

国土交通省外環調査事務所調査課長 はい。それでは質問がございました、浅層地下水への影響、それからモニタリングシステムについて、M委員からのご意見に対する回答という事で述べさせていただきます。

まず、浅層地下水が善福寺周辺に与える影響という事でございますが、今回の外環のアセスにおきまして、杉並区の中は大深度地下になりますので、直接は浅層地下水への影響はありませんが、接しております青梅街道からインターが大深度に向かって下に降りていきますので、浅い部分の構造物があるという事になります。善福寺池との水平距離は500～600m程度離れておりますが、青梅街道インターが浅層地下水に与える影響が、善福寺まで及ぶのか及ばないのかというところに着目し、今回の外環のアセスでは数値計算によってその影響を確認いたしました。

発言者	発言内容
-----	------

地下水の数値解析におきましては、既存のデータを収集するとともに、外環調査事務所で調査したボーリングデータを用い、現況の再現性を確認した上で予測評価をしております。前回、前々回にご説明させていただきましたが、予測評価の今の段階におきましては、青梅街道インターの浅層地下水に与える影響が善福寺池に及ぶ事は無いと予測評価をしております。

ただ、現在は都計手続中のアセスという事で予測評価をしておりますが、意見としていただきました、東京都の他の事業での詳細な調査でありますとか、今後、事業実施段階でモニタリングをやっていく事になりますが、このような詳細な調査をやったという事を参考にいたしまして、事業実施段階でより詳細な調査、それから事業後のモニタリングをきっちりやっていくという形で考えております。以上です。

会 長 モニタリングのやり方とか箇所数というのは、今、何か具体的に答えられるのですか。

国土交通省外環調査事務所調査課長 現時点では、モニタリングをどういった間隔でやっていくかという計画はございませんが、事業実施段階で詳細な計画をつくっていくという形になります。

会 長 どうもありがとうございました。
では、委員からのご質問を受けたいと思います。

委 員 地下水に関してご質問いたしました者でございますので、今のお答えについてさらに質問をさせていただきたいと思います。

私は前回、欠席いたしました。別にご説明の機会を頂戴いたしまして、ご説明いただいたのですが、私の質問といいますのは、既存のデータを集めた、それからボーリングデータを集めたというお答えだったのですが、どう見てもボーリングのポイント、要するに、モデルでシミュレーションして解析するためには、サンプルとなるデータが無ければ出来ない訳ですから、そのサンプルとなるデータが、一体幾つあって、それがどこに分布していて、新しくボーリングを全部する訳にいかないでしょうから、既存のデータを集めたり、あるいはボーリングをなさったり、今、おっしゃったように、2つの方法でおやりになっていらっしゃるはずなのですが、それが一体幾つで、どこのポイントで。

それが9万要素という、最新のシミュレーションモデルであるという事を大変強調していらっしゃる訳ですが、別に私はそれに疑いを抱く訳では無く、最新のシ

発言者	発言内容
-----	------

ミュレーションといいますが、私どもにとって、それは見えないブラックボックスでございますから、一体、ボーリングあるいは既存データの位置がどこにあって、それが幾つで、例えば今日1枚いただいておりますが、深度が0から20、20から30、30から60、60以上とございますので、どのような深度に関するデータなのか。

やはり、そういったきちんとした数字を出していただかない限り、最新のシミュレーションでやったと言われましても、サンプルになるデータがわからない訳ですから、それを説明していただきたいという事を、前々回の都計審の場で既にご質問しておりますが、まだお答えを全くいただいております。ですから、それを出していただきたいのです。

国土交通省外環調査事務所調査課長 今、いただきましたご意見に関しまして、前々回、〇〇委員からのご指摘を受けまして、前回の都計審でボーリングの位置、それから数、計算の精度につきましてご説明させていただいたところでございます。

簡単に申し上げさせていただきますと、前回資料と同じ内容ですが、ボーリングデータとしましては、杉並区の中で200本の既存のボーリングデータを使っておりまして、平成16年に杉並区内で新たに5カ所を調査いたしました。その位置図につきましては、前回資料で……。

会 長 何ページですか。

国土交通省外環調査事務所調査課長 前回資料の2ページからです。2ページが既存資料の位置図になります。すみません、この表につきまして、今日、差し替えをさせていただきたいと思っておりますが、次の3ページ、4ページに、平成16年、我々が調査した位置を表示しております。

少し飛びまして、前回資料の8ページからが解析モデルの精度の話になります。一番わかりやすいのが次の9ページになりまして、善福寺付近の計算の要素の大きさとして、縦横10m、深さ1mの計算メッシュを切りまして、数値計算をやっている形になります。

今回、この数値解析をするにあたりまして、我々は既存資料と新たな調査でボーリングデータを集めた訳ですが、技術検討委員会という第三者機関の専門家からなる検討会を設けまして、そちらでこの数値解析の中身とデータについてご意見をいただきながら数値計算をやったという形になっております。

以上、ご説明させていただきました。

発言者	発言内容
-----	------

委員 この前、これを見せていただきました。これが差し替えなのですね、今日のが。差し替えていただいた方が、外環がどこに通っているかというのがよくわかるのです。けれども、私はそれでもまだよくわからない。

例えば1-①、これで見ますと、これは調査の深度ですね。そうしますと、外環が点線が入っていて、ほとんど0から20mだけで、それ以上のものは何もないですよ。地下水の流動というのは、通常、大深度まで含め、それがどの程度のパーセンテージかわかりませんが、深層地下水の流動と表層地下水の流動、もちろん、方向は違う訳ですが、ダブルで解析する訳ですよ。これで見ますと、20m以下のプロットが全く無いという事。

それから前回いただいた資料の3ページ以降を見ますと、杉並区で200本のボーリング調査という事ですが、これを見る限り、5つか6つぐらいしかポイントが無いのですが、杉並区を聞いている訳ではなく、この外環に影響を及ぼす地域、要するに杉並区といっても、中野の近くまでずっとある訳ですから、そのところまでの話を聞いている訳ではなくて、外環の地下水流動モデルのシミュレーションをする時に、ポイントとして200本のうち、一体、何本をお取りになったのか、そこが知りたい訳です。200本というと、ああ、そうなのか、たくさん取ってくださっているのだなと、私も安心して伺った訳ですが、実際に図面を見ると、4個ぐらいしか出ていないです。お隣も入れると3個ぐらいしか無いですよ。200本と3個という事では、とても十分なデータというふうに私は思えないのです。

ですから、正確に深さも含め、要するに既存のデータで何本取って、それがどの程度の深さで全部カバーしているのかどうか、それから新たに取ったのが何本で、それが今回採用なさったモデルに基づいてシミュレーションする時に妥当な数字であったのかどうかというふうな。同じ質問で何か申し訳ないのですが、そういう事です。

国土交通省外環調査事務所調査課長 すみません、説明が少し不十分でした。

まず、既存資料のデータですが、今日、差し替えさせていただいた、今日、お配りしました図の方でいきます。こちらの方は、杉並区全域という事では無く、外環周辺のボーリングデータの位置図という事で、そういう意図をもってつくった資料でございます。

こちらの方、60m以下の地質調査が31箇所、それから60m以上の地質調査をやっているものが8箇所という事で、計39箇所です。先ほど、私が口頭で杉

発言者	発言内容
-----	------

並区内200箇所と申し上げましたが、この地図のエリアで申し上げますと、39箇所という形になります。

ご指摘のとおり、60m以上のボーリングデータが少ないというご指摘もありましたが、平成16年度に現地調査をいたしました。前回の資料で言いますと、3ページからになります。杉並区内で5箇所ボーリング調査をしております。その5箇所につきましては、我々がやっております調査ですから、外環計画線沿いに5箇所調査をしております。

外環全体で16kmですが、大深度のボーリング調査は18箇所で行っておりまして、おおよそ1kmピッチで大深度地下の調査をしていると。大深度地下ですから、1kmピッチぐらいで16kmを調査する事によって、大深度地下の全体の地質状況は把握出来るというふうに考えて調査を実施しております。

以上です。

委員長 私どもが問題にしているのは、大深度地下の地質構造ではなく、地下水の流動についてという事でございます。ですから、大深度地下の地質構造に関しては、恐らく1km、その精度でよろしいのですが、ここで質問しているのはそれではなく、地下水流動がどうなのかと。私は東京都施行の環五の支の1、新宿御苑地区の深層地下水、浅層地下水の流動調査というものをずっと知っておりますので。とてもこの精度ではない訳です。この10倍以上はあると思います。もっとあるかもしれません。それは調べていただいているはずだと思いますが。

善福寺池のこの部分は他と違って、要するに地質云々ではなく、地下水流動に対してきっちりした調査が要るから、それについてきちっとお答えをお願いいたしますという事です。私はこの質問だけで貴重な審議会の時間を浪費したいというふうに思いませんので。

大変申し訳ないのですが、今のお答えでも地下水流動に関する調査のデータの提示と、そのモデルの関係につきまして、私は十分なお答えをいただいているとは思えませんし、真剣にそういう調査を東京都できちっとおやりになっていらっしゃる訳ですから、国におかれましても住民の心配、不安に応える形でやっていただきたいということを要望いたします。

以上です。

会長 どうぞ、他のご意見がございましたら。

委員長 沿線区市長6名で提出した要望についての回答が今回出されましたけれども、そ

発言者	発 言 内 容
-----	---------

れで先ほども説明があったのですが、読んでも到底、納得出来る回答ではないなど
 思っています。

先ほど、特に外環ノ2の所を課長が読み上げた中で、区としても十分なものと
 は考えていないというようなお話もあって、本当にこんな要望に対する回答で、到
 底十分なものと考えられないような回答ですが、そういう中で区長意見を来月12
 日までに提出という事が果たしていいのかどうか、そういう事を区として出来るの
 かというか、その辺をどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

調整担当課長 環境面と交通面について、沿線6区市で、少なくとも国・都の責任において道路
 整備を進めてもらいたいという要望を出しましたが、国と都の回答については、適
 切な役割分担のもとという事で、その考え方に若干の隔たりはありますが、それ
 では区が全く何もやらないかといえば、それはまちづくりに対して、当然、区は責任
 を持っている訳ですから、その辺は国や都と連携してまちづくりを進めたいとい
 うふうに考えております。

それと外環ノ2についてですが、P I 沿線会議の中でも、外環ノ2については
 先の課題というような位置づけになっておりますので、現段階では区としてもこう
 いった答えしか返ってこないかな、というふうに考えております。

委 員 ですから、そういう状況の中で区長意見を出すという事が、果たして可能とい
 いますか、この時点でこうした曖昧なままでの、私は意見でも書きましたし、前
 回も言いましたが、そういう事で本当にいいのかという思いがあるのです。こ
 れは意見
 ですが。

会長に伺いたいのですが、私は初めて都市計画審議会のメンバーになりまして、
 今日、答申ですよね。区長への。

会 長 今、事務局はそう言っています。

委 員 という事で、今日はどのような流れになっていくのかな、というのが……。

会 長 私は皆さんの意見がどのようになるかによって、いろいろな状況が考えられる
 のではないかと思っています。

委 員 何か文書のようなものを出すとか。

会 長 いや、それは皆さんの意見が決まってからだと思います。

委 員 意見を、という事ではここにも書きましたし、私の態度としては反対という事を
 明確に申し上げていますし、今日、意見として改めて言うならば、今回のこの変更
 案に私は反対という意見です。

発言者	発言内容
-----	------

やはり一番は住民との合意という点で、P I 協議会ですとか、そういう所で進められている中でも合意・納得が得られていない。本当に見切り発車的な、話し合いの最中での合意形成がされていないという所でのそういう変更案に踏み切るやり方、進め方、そこが一番納得できないところです。

まちづくりの中で一番大事なのは住民合意という事だと思うので、その点については、今回のこの進め方自体がやはり認められないという事ですし、何といたっても外環ノ2の問題です。前回、各委員からも外環本体とは切り離して考えるべきではないかというご意見も出ましたが、これはやはり切り離せない問題だと私は思っておりますし、ここをきっちりと明確にされないままでのこういう変更案については了承出来ないと思います。

それからインターチェンジの問題でも、杉並区はインターチェンジの設置について、必要性が無いという事を言ってきた訳ですから、そこは一貫して、インターチェンジ設置については反対という立場を貫くべきだというふうに思っておりますし、そういう事を今回、改めて表明させていただきたいという事です。後は皆さんのいろいろなご意見の中で、もしあればまた申し上げたいと思います。

会 長 他にはどうでしょうか。いろいろなご意見をいただければと思います。

委 員 国交省に質問したいのですが、地下方式と高架方式の違いとか、メリット、デメリットに関して、コスト的な事とか、一度聞いているかもしれませんが、もう一度お話しいただければと思います。

会 長 例えば事業費というのは全線なのか、要するに国交省から見ると、杉並区分だけと言われるとかなり難しいし、逆に言うと、全体なら答えやすいと思うのですが。

委 員 出来れば杉並に関して、と思ったのですが、どちらでもいいです。

会 長 それはどちらも答えられますか。

国土交通省外環調査事務所調査課長 コストにつきまして、杉並区分だけというのは、申し訳ありませんが、お答え出来ないのです。全線という形になりますと、大深度の方ではインターを含め、1兆3,000億円程度というふうに計算しております。地上、高架の時の事業費につきましては、申し訳ありませんが、今、数字を持っておりません。昭和40年当時、幾らと計算していたかというのは、今、ありません。

それからメリット、デメリットという事ですが、大深度地下にした事によりまして、地上部では地上部の改変が大きくなる訳ですが、大深度地下にした事による地上部の改変を、一部に限定する事が出来たという事が言えると思います。その反

発言者	発言内容
-----	------

面、地上に影響は全く無いという事ではなく、地上にもインター設置の問題、それから換気所の問題といったものが残ると。そういった課題について、我々は今回、環境影響評価で地上部の影響を予測評価し、周辺への影響は十分、低減出来るという予測評価をしているというような状況でございます。

委員 当初は高架方式でやっていて、今、その比較が出来ないという訳ではないのですよね。現実的に。今やったらどうなるかが聞ければいいと思ったのですが。

国土交通省外環調査事務所調査課長 申し訳ありません。高架でやると、現時点で事業費がどれぐらいになるのかというのを計算しておりませんので、お答えする事が出来ません。

会長 多分、今のは高架の調査をやるまでもなく、高架は沿線の人たちから言えない訳だから、そんな費用をかける事はないだろうという事でやっていないのではないかと私は個人的に推察しますけど。実際は大深度で用地費がほとんど要らない。ただし、工事費はかかるというのと、高架にすると、用地費がかなりの部分で出てくる。東京都の場合ですと、用地費が90数%になってしまう。という事から見ると、一般的には大深度地下にした方が相対的には全体の事業費は安くなるかもしれないと。だけど、ほとんど変わらないかもしれないという事。

今、東京でつくっている首都高が、1km大体、300億ぐらいしますから。それと比べてという事を多分、国交省はおやりになったかと思いますが、高架でやるという事は、多分、もともと受け入れ難いという事で昭和46年から止まっているという意味では、そういう費用はしていないというのではないかと思います。

他にご質問はありますか。

そうすると、先ほどの〇〇委員の言われた問題ですが、今回の資料の2で、この審議会の委員の意見は大体出尽くしているというふうに私は考えていいのでしょうか。これでまだ言い足りないのなら、私は追加してほしいのですが。今のままじっと黙っているのなら、何も審議していませんから。

もし、この中で、いや、これは自分の書いたのとは違うと。3ページからは、それぞれの委員の言葉を生で書いてあるというふうに事務局は説明していますから、これで良ければ、これが我々の意見の全体だという事になると思います。そうすると、逆に言うと、〇〇委員が地下水について、まだちゃんと答えを言っていないのではないかとこの事だけがペンディングの要素として今1つ残っているというふうに私は受け取るのですが、〇〇委員はそれでよろしいですか。

委員 今、申し上げましたが、お答えいただけていないと思います。

発言者	発言内容
-----	------

会 長 事務局は今日で採決してくれと、こういうふうに冒頭で言われているのです。
もしご意見がないようでしたら、1つは今日採決するかどうかという事を諮りたいと思います。それで今日採決すべきではないというのが審議会委員の多数であれば、今日はこの案件については終わりにします。だけど、もし、そうではなく、条件つき賛成だという事になれば、条件は一体何なのかという事について、少し精査をしなければいけない。もう一つは、条件無しで賛成というふうに多数がなれば、審議は終わりにします、というふうになると私は理解しますが、それでよろしいでしょうか。

委 員 その前に、今日の結論を先延ばしする事が出来るのかどうか。今日、答申をいただきたいと言っている訳ですから。どうしてもやってくれというふうに、先延ばしという案はないと思うのですが。

会 長 いや、先延ばしにするかどうかは、事務局は有るか無いかだけど、我々審議会としては、否決するかどうかという権利は、事務局とは独立にあっても構わないと。

委 員 構わない訳ですが、その確認の意味で。きちっと確認しておかないと、後々混乱します。

会 長 わかりました。最初に都市整備部長に、今日中に採決してほしい事の理由と、採決して、もし、審議会が否定したらならば、どういう事が起こるのかという事について、推測が入るかもしれませんが、少しご説明ください。

都市整備部長 先ほどご挨拶させていただいた中でお話しさせていただいたように、都知事への提出期限が1月12日になってございますので、この審議会でご意見をいただいたものをベースにして区長の意見を出したいというふうに考えてございます。暮れという時期もございまして、日程的にもなかなか非常に厳しいので、先ほど、ぜひとも本日、ご答申をいただければありがたいというふうに申し上げました。

仮に審議会でどういう結論が出るかというのは、私どもがとやかく言う話ではなく、審議会でお決めいただく事である訳です。ただ、会長が今言われたように、もし、審議会で「ノー」というようなお話になれば、私どもは区長の意見として、審議会でこういうような事がありましたという事をつけて意見を出していく事になるのかな、と思います。

ただ、最終的な決定というのは東京都の都市計画審議会でございます。各区市に対してこれは聞いておりますので、それぞれの区市でそれぞれのご意見があるのかなと。その辺を最終的にどういうふうに取りまとめるか、それは東京都が取りま

発言者	発言内容
-----	------

とめるというふうに認識してございます。

会 長 1月12日というのは動かせないのでしょうか。

都市整備部長 東京都から12日までに、という形で来てございますので、私どもとすれば、それを目指して区長意見を出していきたいというふうに考えてございます。

会 長 という事ですが、〇〇委員、今ので確認になりましたか。

委 員 はい。なりました。

会 長 では、どういたしましょう。

委 員 こういった道路の計画とか、かなり大きなスケールでの計画を審議するという状況はこの杉並だけでなく、お隣の世田谷区でも近々あった訳です。多くの場合、どうしても住民の方々がかなり反対するという状況の中で決めていかなければいけないという非常にシビアな選択もよくある訳です。杉並区としては、玉川上水の所の道路をつくるという計画で、区長のご意見もかなりクリティカルではあったのだけれども、結局、計画を承認して、今、また住民も参加しながら具体的な実現に向けて、よりよい方向に歩んでいるとは思いますが、私は個人的には計画に反対だったのですが、今回も私は事情を勉強する機会がなかなかないままここに来て、自分自身、少し困ったな、という事もあるのですが、合意形成が十分出来ていないという状況も、いろいろ委員の方々の中にある中で、出来たらそういう事をもっと住民の人たちが納得——完全な納得というのにはあり得ない事かもしれませんが、もっと説明をすとか、積極的に努力しながら決めていくという方向に、日本の都市づくり、都市計画が、もっともっと行かなければいけないのではないかと日頃から思っているのです。

そういう点から見た時、区長も、あるいは区の側から見ても納得出来る答えが十分に得られていないという事と、住民の間に合意形成が必ずしも、都との間の合意形成が出来ていないという、ネガティブな要素がありながら、非常に急いで進めていかなければいけないという状況、これはいつもそういう事が杉並区にしても、世田谷区にしても……。

世田谷区の場合も、例の下北沢の道路の問題、あのアンケートでかなり反対というご意見が多かったのです。それにもかかわらず……。専門家の間ではほとんどが反対だった訳ですが、審議会では8対5か9対5で通ったという事で、その辺、本当に悩ましい問題がいつもあって、日本の都市づくりの中で、もう少しうまく決めていく方法がないのだろうかという、これは私の単なる感想ですが、それだけ少

発言者	発言内容
-----	------

し述べさせていただきたいと思います。

会 長 他にはありますか。

委 員 今、この間の杉並区都市計画審議会の決定のその後という事で〇〇委員からお話がありましたので、三井グランドの件を思い起こしていただきたいと思うのです。結果的に今、裁判を住民の方が起こしていらっしゃいます。

あの時、私は避難地の計算の仕方がどうしてもわからない。それは杉並区の責任ではなく、都の責任であるという事で、私は審議会委員として都に参りました。結局、これ以上の数値は出せないという事で、納得しないまま採決という形であんなった訳ですが、裁判の中で東京都が、あの数字は裁判所から資料の請求を求められて三井不動産がつくった資料であり、自分たちがつくった資料ではないと答えています。ですから、これは後ほど別に、区として、都として、都市計画審議会に対して行政がどういう事だったのかという事を説明していただかなければいけないと思うのですが、そういう意味で、私は本当に疑問だったのです。避難地の面積の算定に関しては、非常に急ぐという事で、今回と同じようにせき立てられまして、意見を余り言うべきではないというふうな感じになりまして、結果的には裁判でいろいろな事がわかってきてしまう。

私は地下水に限定してご質問しておりますが、本当にこれは大変な事だと思うのです。何億年という地下水脈。おろそかには出来ない事です。私は地下水に関して、この前の避難地と同じような大変、大きな疑問がございます。これではとても納得出来る……。先ほどから申しておりますが、私は拙速ではなく、議論を尽くしませんと、三井グランドと同じような道をまた歩むのでは大変、残念な事ではないかと、それが私の今の感想でございます。

会 長 他にはどうですか。

委 員 区当局及び会長のご意見もお聞きしましたが、1つは歴史的な大事業である事、2つ目は住民生活環境に及ぼす影響が大である事、それから我々公務にある者は、そういう大事業と住民生活を考えた場合、時間をかけて、忙しいから、年末だからと、こういう公務を放棄するような言い訳は出来ませんから、可能な限り合意形成に向かって、都市計画審議会を積み重ねていくという手続が必要だろうと思います。

会 長 他にはどうでしょうか。

逆に言うと、今の〇〇委員のご意見は、どういうふうに審議会を。

委 員 ですから、もう1回ぐらいやって。

発言者	発言内容
-----	------

会長 今日、意見が出て来なくなったので、私は今、憂慮しているのです。もっとたくさん意見が出て来ているのなら、そういうご意見もあるのですが、意見が出て来ないのでどうするのかと。

委員 私も地下水の水脈の事が気になっているのです。先ほども地下水のデータの件が〇〇委員から出ていたのですが、このデータは近いうちに出そうですか。

会長 〇〇委員は答えをいただいていないというのですが、もう1回開けば、〇〇委員が言っている答えをそちらからちゃんと出せるのですか。

国土交通省外環調査事務所調査課長 前々回、前回と地下水に関するご質問をいただきまして、我々としては、現時点で持っております、ボーリングのデータであるとか、数値解析のデータをご説明させていただいたつもりでおります。数値計算のより詳細なところであるとか、ボーリングデータの具体的なデータというのはお示し出来ますが、データ数としてはこれがすべてになりますという事が1点です。

もう1点、少し補足させていただきますと、前段でラクヨウショウの調査というのを言及されておりましたが、それから今回、地下水流動保全対策の事例として、阪和自動車道のモニタリングの例がついています。外環は今、都市計画の手段中という事ですから、アセスで予測評価している訳ですが、ラクヨウショウのほうは都市計画決定されている事業がラクヨウショウの生息域にかかるという事で、その生息域にかかる都市計画の線をどうするかという調査で、ラクヨウショウの生息域に限定しての予測評価、いわゆる事業実施段階で詳細な予測調査をしたという事です。

それから地下水流動保全工法の事例としてお示しました、阪和自動車道につきましても、事業実施段階、事業完了後のモニタリングの調査ですので、我々としたしましては、現時点で環境影響評価としては、十分、予測評価していると考えております。今後、〇〇委員からいただきましたご意見等、あとは事例等を含め、事業実施段階、それから事業完了後も、そういった既存の事例をもとに、詳細な調査、モニタリングを実施していきたいと考えておりますので、どうぞご理解よろしくお願いいたします。

会長 という答えだそうです。だから、追加資料があっても出てきません。

委員 要するに、ボーリングのデータが無いから、1週間、2週間待ったとしても、これ以上のものは出て来ないという事ですね。私は当然、一朝一夕に出るものではないと思います。

ですから、私が申し上げたいのは、これだけ問題になって、これだけの大事業

発言者	発言内容
-----	------

なのに、はっきり申し上げまして、データが無いですよ。要するに、今日の1-①だって、20mのものがパラパラとあるだけで、外環の計画区域そのものの中に落ちているポイントは全く無いのですよ。それから、こちらのボーリングだって。

ですから、目配りをして事前調査といいますか、アセスのポイントの設定というのが行われていなかったのではないかと思います。要するに、なぜこういうデータしか無いのか。これだけいろいろと言われているのに、なぜ、こういうボーリングのデータしか……。平成16年にやっていらっしゃる訳ですよ。ですから、本当にこれが大問題で、善福寺水脈をどうするのかというところに問題意識があったら、その段階でここにポイントがもっとあるべきです。それを言っても仕方ないのですが、調査自体が本当に不十分としか言いようが無いという事です。

それでラクヨウショウのお話は、もちろん、あそこは路線が短いので、アセスの対象にならない訳です。都市計画決定されていましたが、それを適正に変更するためにやったものですから、その目的や枠組みが違っても、私はその程度の繊細さといいますか、あそこまでやれとは申しません。しかし、地下水に関しましては、私、法律の全文とかよくわかりませんが、大深度法に基づいて、適切な調査をする事、というふうに杉並区長が意見を申し上げます。ですから、それと照らし合わせながら、その要望に応えるだけの基本的な調査の内容が無い限り、いいとか悪いとかという判断を出来ないという事です。理解いただきたいという事です。理解の問題ではなく、純粋なデータ、客観的な科学的なデータの話ですから。

委員 今、地下水の問題のお話でしたが、かつて環八の地下道をつくる時に、何年前かはわかりませんが、水の問題が随分、大きく問題視されました。ちょっとろ覚えで恐縮ですが、あの時、下井草方面の環八の東側になりますが、井戸が枯れたとか、井戸の水が完全に無くなったとか、そういう事実が確かにありました。したがって、この地下水の流動についての調査というのは、やはりきちっとやっていただいて、善福寺方面の方々の、そういうご心配を全部払拭してもらいたい。こういう意見だけを申し上げます。

会長 皆さんの意見の地下水ですが、事業実施の時にやるというのは、もう少し具体的に、丁寧にモニタリングの場所とか何かを決めていくとかいう事ぐらいい言えないのですか。要するに、事業になったら対応しますと書いてあるだけだから、それだと何となくみんな不安なのです。

国土交通省外環調査事務所調査課長 現在、国土交通省が事業予定者という形になっております

発言者	発 言 内 容
-----	---------

が、事業を実施する事になりますと、今の調査は公共用地をお借りして調査するという形になっていますが、事業実施段階で用地買収をお願いして、実際に施工に入る前段階になりますと、例えば青梅街道インターのボーリング調査ですとか、もっと詳細にやりまして——今の予測評価というのは、既存のボーリングデータと平成16年のデータを基に、三次元の数値解析をやって影響の程度をはかっている訳ですが、実際に施工する段階になりますと、その場の土の流形とか地下水の流れの速度とか、そういったものを詳細にはかりまして、そういったものを基に地下水流動保全工法と一口で言いましても、やり方、材質の使い方とか孔の大きさ、そういったものを詳細に設計していくという形になります。

現場で実際に施工する時にも、どれだけちゃんと水が通っているのかという通水試験をやりながら、先ほどもご意見がありました、周辺の井戸の調査も当然同時にやりながら、周辺の影響が無い事を確認しながら施工を行っていくという形になります。また、施工した後も地下水の状況、通水状況がきちっと確認出来る維持管理方法を設計していくという形で考えております。

以上でございます。

会 長 その時に途中で事業をやめてしまうという事はないのですか。今の持てる技術力では、この問題を全部解消出来ないというふうな事が起こったら、事業をやめるといふ事はないのですか。

国土交通省外環調査事務所調査課長 我々としては、地下水流動保全工法を、これまでの事例によって実施可能というふうに判断している訳ですが、実際にそういった問題が起こらないように、施工中、施工後、きちっと管理すると。何か不測の事態が生じた場合には、工事を一旦中止して原因究明するというような形で、影響が無いようにやっていきたいと考えております。

会 長 他にご意見はないですか。

それでは私から最後に1つ、東京都にですが、先ほど、どなたかのご意見にもありましたが、東京都へ出された意見を、もうこの区の審議会には出せないというのは確定でしょうかという事と、東京都決定の案件については、同じルールを適用するのでしょうか。

東京都都市整備局外環担当課長 本件につきましては、前回もお答えさせていただきましたが、集めました意見につきましては、東京都都市計画審議会に出すという事で、今後もその手続を進めてまいりたいと考えております。

発言者	発言内容
-----	------

会 長 私は東京都決定の案件については全部そうなりますかと聞いているのですが、今のお答えはそうですという事ですか。

東京都都市整備局外環担当課長 そうでございます。

会 長 わかりました。

委 員 もう1点。ここに東京都の回答文が出ておりますが、この文字の修正が可能なかどうか。

例えば6ページの(2)、回答文の後段、「外環に関連して整備の必要性の高い周辺道路についての検討を進め」というような場合に、「早急に進め」とか、あるいは「適切な役割分担のもとに、沿線住民の理解と協力を得ながら事業化を図っていきます」とありますが、「事業化を強く推進し、実現を図っていきます」と、もっと強力な表現が出来るのか出来ないのか、伺っておきます。

東京都都市整備局外環担当課長 本回答につきましては、11月27日に既に回答してございます。この回答につきましては、国及び都とも現段階において最大限の回答をしたと考えております。

以上でございます。

会 長 他にご意見はございませんでしょうか。

委 員 委員の意見を集約してある中で、〇〇委員の言われているデータが無いというのは、解決がなかなか難しいのですが、議論してもデータが出てこなければ難しい事なのですが、外環ノ2については、委員で意見がかなり違っており、それから基本的にどのような扱いにするのかというあたりは、もう少し整理しておいたほうがいいのではないかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。もう少し議論しなくてもいいのでしょうか。

会 長 いや、意見があれば。

委 員 議論したほうが良いと思います。基本的に変更無しなのか、変更が有りと考えて、何か意見をつけておくのかというあたりが、それぞれの委員がいろいろな事をおっしゃっている割には方向性が絞られていないような気がしているので、もう少し基本的なところから整理していったほうが良いように思います。

会 長 それは要するに、外環ノ2を別に分けるのは反対というところから、外環ノ2を一体的に考えるべきだという中にある訳ですね。原案はそれを後で、別途に都と区と沿線住民に十分納得をしていただく形で決めると。その決める時におおよそ3つの方向があるというところまで都は出しているのですね。だから、その線でやらな

発言者	発言内容
-----	------

いかやるかという事だと思います。逆に言うと、反対というのは、それが理由でこの原案が反対になれば、原案そのものが否決という事になると思います。

今は外環本線をまず決めさせてくださいと。外環ノ2は後で決めさせてくださいという原案になっています。外環ノ2で南側の側道部分が全部廃止になっているという事について、どのように意見を述べるかという事だと思うのです。

委員 私の意見は、やはり外環ノ2はこの変更案と切り離さずに、一体のものであると考える必要があるので、もっと議論が必要だと思うし、私としてはそういうあいまいなままの変更案というのは認められないと。やはり一体として、もっと議論が必要ではないでしょうか。

会長 私は真ん中ですから、会長としては、それに対する意見があるのですかという、出て来ないなら仕方ないと。別な意見で言えば、外環ノ2は後で検討したっていいというご意見があっても、それはそれで僕はいいい思っているのです。原案では外環ノ2は後だという事を言っているのですけどね。

今、ここで出されている原案というのは、正確に言うと、外環ノ2については現計画のままとなっているのです。私が理解しているのは、変更原案は、そのところが現行のままという事で、本体の外環本線については、高架、嵩上方式から大深度地下方式に計画を変更しますという事が書かれている。正確に言うと。だから、外環ノ2は無くしますとも言っていないし、今のままでいくと、それについては変更いたしませんと書いてある。それについてどう変更するかは後でというのは、東京都が住民説明会で説明している資料でそう言っているだけです。

委員 結局、外環ノ2が残っていると。その結果は今後決める訳ですが、結局、それが残っている訳ですから、そこを廃止しないで縮小するにしても、整備するにしても、その住宅の人たちの立ち退き問題が出てくる訳ですよ。

会長 案によっては出てきません。

委員 外環ノ2はそのまま残りますよね。それが今後、3つの方向で検討する訳ですが、残った場合、さらにそれをどのように整備するかは今後になりますが、結局、立ち退きという問題は生じてくる訳ですね。

会長 それは現在の計画区域の所に道路なり公共物をつくるとなれば、立ち退きという行為が。

委員 その問題が生じてくると考えられる以上は、やはり一体として考えないと。

会長 逆に言うと大深度にしますから、外環ノ2はつくりませんという案を今後とり得

発言者	発言内容
-----	------

る。そうになったら……。

委員 だけど、それはどうなるかわからない。

会長 それは今後、別途に検討しますと。

委員 その別途、今後というのが、私はどうしてもそこは譲れない。

会長 あなたの意見はそうですという事はわかっています。

委員 認められない理由は、住宅の立ち退き問題等も生じてきますから。

会長 私から言うと、立ち退き問題があるかどうかはわからない。今、それについては、

委員 わからないからこそ、私はそこをしっかりと、ちゃんとはっきりさせるべきだとい
うふうに思います。

会長 あなたの意見がそうだとすることはわかります。

他になければ、私としては事務的にいくと、今日、これ以上審議をするか、今日、採決するかという動議を出さざるを得ないのですが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

会長 では、それを決めるため、挙手でなく、無記名投票で。今日採決するというのを
原案にしますから、「可」と「否」、それか「×」か「○」か。原案をどちらに
しますか。

委員 採決するかどうか。

会長 採決するかどうかの問題です。挙手はやりません。無記名投票でやります。それ
を決めさせてください。では、採決するという方を「○」にして、採決しないとい
う方を×という事で投票して決めさせていただいてよろしいですか。

それでは事務局で投票用紙を用意してください。

(投票用紙、配布)

会長 会長は投票しません。投票権はありませんから。皆さんの可否の結果で、最後、
同数でしたら私が投票します。それまではしません。

今日採決するは「○」、しないが「×」です。

(各委員、投票用紙記入)

都市計画課長 投票の結果を発表させていただきます。

「○」が5、「×」が13でございます。

会長 それでは、今日は採決しません。

そうすると、採決しないとなったら、何か次までに資料要求する委員はありま
すか。要するに、皆さんが継続審議と言いながら、意見が出ていないと、私として

発言者	発言内容
-----	------

は困ってしまうのです。

委員 新たなデータが出ないにしても、今日、杉並区内で200とかいろいろありましたが、もう少しここでわかる資料を出していただけませんか。バラバラで、一体、既存のデータが何で、それからご自分たちが新たにおやりになったのがどうで、要するに、シミュレーションに使ったものと、それから大深度と言いながら、1-①に関しては20mのものがちょっとあるだけで、これは本当に恥ずかしいデータだと私は思うのです。何も無いという事を証明していらっしゃるようなものだと思うのです。1-①に関しては、一番議論しているところがないですからね。

ですから、こちらを見てください、あちらを見てくださいというのではなく、地質のシミュレーションではなく、地下水流動のシミュレーションを聞いているのですから、この周りに関して、それが最大限わかるような、既存のデータでこれだけわかって、だからこういうモデルでこれだけやったと。しかし、こういう限界があると。そういうふうに隠さないでちゃんとやってほしいのです。本当にこのデータでいいのかどうか。不十分でしたら不十分だという事をやはり認めていただきたいし、これだけ時間を使って、もう1カ月ですよ。ずっとお願いして都庁にも行き、またこちらにも来て、時間を大変使ってお互いにやっている訳ですから、もう少しわかるものを出してください。

それから、阪和自動車道や他についても、この精度ではわからないのではないかという事をお願いしている訳で、私は残念ながら地下水の専門家ではございません。ですから、地下水の専門家の立場から、この善福寺の地形と地質と云々から見て、あるいは善福寺池の持っている水の容量、そういったものから判断して、理想的にはこういうものが必要だという、ここを教えてほしいと言っているのですから、そういう追加データ、新たにボーリングしてくださいとは申しませんので、お願いいたします。

会長 今の〇〇委員のいつものあれだけど、先ほど、国から地下水については第三者委員会をつくって、その学識の人たちがOKしていると言うのなら、その中身を出していただいて。そういう事をやっていると言うのなら、そのやっている内容をここに出示してください。あなた方はそういう中身ではなく、第三者委員会を立てていきますと言うだけだから、こちらは信用出来ない。例えばその意見書だとか、そこで検証した事だとか、そういう中身を見せていただくと、〇〇委員ももう少し理解をされると。〇〇委員も言うておられるように、〇〇委員はいろいろところで経

発言者	発言内容
-----	------

験をしているけれども、本当の地下水の専門家ではない。そういうものを資料として少し出していただけませんか。そうすると、専門家でない人も少し理解出来る可能性があるという事です。

他にありますか。

委員 先ほど会長から、実際、事業に着手して、いろいろやっている過程で問題が生じた時には、それに対応して解決する技術的方法がいろいろあると。それでも大きな問題が出た時にはストップという事もあるのかという、そういうご質問もあった訳ですが、私はこういう土木的なスケールの話は、今まで全然知識が無かったのですが、大深度地下の道路工事をやって、周りにこういう重要な池とか水関係の環境のネットワークがある中でやられて、何か問題があって、それに対処するような土木的技術的解決方法みたいなものが考えられたような前例とありますか、そういった、つまり、先ほど解決する方法はいろいろあるというふうにおっしゃった、その内容を何かお示しいただけると。それはなかなか難しい、初めての試みという……。

会長 いや、他にもあるけど、わからないから、それはその時に。

委員 状況が違うから。しかし、ケース・バイ・ケースで、その時考えざるを得ないという事ですか。

会長 はい。

委員 手がかりは、我々には全く無いという事ですかね。

会長 わかりません。今、言える話ではないです。

委員 そうすると、少し不安が残るような気がするのですが。

会長 現場ではいつもそうですよ。

委員 要望を1つお願い申し上げます。

回答文ですが、回答文が多岐にわたり、理解し難い、また、真意が図り難いという点から、簡潔に、具体的に誠意ある回答をぜひ再検討していただきたい。この場で、もう少し前進した回答をいただけないかという事を要望しておきます。

会長 わかりました。

では、この案件について、今日はこれで終わりにしたいと思います。

都市計画課長 申し訳ございません。区といたしましては、先ほど都市整備部長から冒頭お示したとおり、12日の区長意見の締め切りまでには都市計画審議会としての審議をしていただいた上で、区長意見を出したいというふうに事務局としては考えてございます。

発言者	発言内容
-----	------

先ほど投票いたしまして、今日は結論を出さないという事でございますので、私のほうで会場の都合を確認させていただくのと、あと、国が資料をつくれるのかどうか、5分程度のお時間をいただきまして、もう1回、都市計画審議会が開けるかどうか調整をしたいのですが、よろしいでしょうか。

会 長 いいでしょう。それはしようがない。

都市計画課長 会場の都合を確認いたしますので、5分ばかり休憩を取らせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

会 長 どうぞ。それでは今から5分間休憩します。7時40分から再開します。

(休 憩)

会 長 それでは再開しますが、よろしいですか。

都市計画課長 申し訳ございませんでした。

会場の都合を確認いたしましたところ、12月22日の金曜日の午前中ならば部屋が確保できます。委員の皆様のご都合のご確認をお願いしたいと思います。

会 長 その日に出られない方は何人ぐらいいますか。

出られないという方は、今、2名しかいないから。

委 員 議会運営委員会がありますので、時間の確認をしていただければ大丈夫かと思うのですが。

都市計画課長 急なお話でしたから、区議会事務局と相談が出来ておりません。したがって、今、議会運営委員会があるというお話でしたから、私の方で日程を再度、区議会事務局に確認させてください。それでいつ開くかにつきましては、事務局で再度、検討し、皆様にご連絡いたします。

会 長 要するに27日とか28日には出来ないのか、と言っているのです。

都市計画課長 会場の都合もありますし、委員のご都合もあるかと思っておりますので、それを含め、事務局で調整したいというふうに考えます。

委 員 都市計画審議会をこのところかなり詰め込んでやっておりますので、常識的に考えて、年末には本務がございますので、そこはお互いに少し考えていただき、ご配慮願いたいと思います。私もきちんとやっておりますので。

都市計画課長 再度、部屋を確認いたしますので、少々お待ちください。

会 長 それでは、そういう事にさせていただきます。

今日はもう1つ報告事項がありますが、これについて説明していただけますか。

拠点整備担当課長 私からは阿佐ヶ谷住宅の建替え変更案についてご報告いたします。

発言者	発言内容
-----	------

阿佐ヶ谷住宅の建替え計画につきましては、本審議会において2回の報告と、現地視察を1回していただきました。そういった中でいろいろなご意見等をいただきましたので、阿佐ヶ谷住宅としてはそういったご意見を反映するような計画の見直しを進めてきておりました。その結果、11月15日に建替え計画の変更案が区に提出されましたので、ご報告いたします。

資料をご覧くださいと思います。資料1がございます。

最初はこの変更案のかがみといいですか、お手紙がついておりました、都市計画審議会のご意見等を踏まえて、阿佐ヶ谷住宅として変更案を作成いたしました。そして、さまざまな意見に対応する必要性から、容積率は現況敷地の100%にし、事業収支に影響が及ぶような結果になりましたけれども、ここで一丸となって建替えを進めたいというような気持ちでこの変更案を出したというような事が書いてございます。

次のページ、1ページをご覧ください。阿佐ヶ谷住宅建替え基本計画の変更案のねらいという事がございます。真ん中の図面はこれまでの計画案でございまして、本審議会において報告してきたものでございます。さまざまなご意見を受けまして、計画の見直しの要点、ポイントを示した図でございます。まち並み環境との調和、あるいは道の記憶の継承、豊かな緑の空間づくり、そういった事を通して、全体的な施設のボリュームを抑制する観点、それから現テラスハウスの面影の継承、交通安全性への配慮、こういったような観点、ポイントから見直しをされております。

次のページをご覧ください。これが建替え基本計画の変更案でございます。今までにご意見等を伺ってきた中で、例えば道の形を見直したり、あるいは建物の高さを再検討したり、広場状空地、公園等の緑づくりについての配慮、こういったような事をしておりました、容積率で言いますと、都市計画としては今まで120%だったものが112%、従前の敷地面積で言いますと、108%だったものを100%にしたという事でございます。

次のページ、3ページをご覧ください。左側が今までの計画案、右側が変更案でございます。これを比べていただければ、その違いというか、周辺にどれだけ配慮して再検討したかがうかがえる、そういったものだと考えております。

変更のポイントを、これを見ていただきながら、ざっとご説明いたしますと、まず、隣接住宅地からの距離を見直しまして、今まで15m離していたものを20m以上離すという事で、周辺への圧迫感を和らげております。

発言者	発言内容
-----	------

また、北側の住棟でございますが、6階建てのものを5階建てにいたしました。

3つ目に、広場状空地と公園の所でございますが、連続させて骨格となる帯状の緑空間を形成する。広場状空地の中に建物がありましたが、こういったものはカットして連続性を高めたというような事でございます。

また、4点目でございますが、道路線形の見直しを行いまして、現状の美しい曲線に近づけるという事と、歩行者専用通路の線形を現状に近づけまして、なおかつ、その幅員でございますが、今まで3mだったものを4mに拡幅いたしまして、道の記憶の継承、歩行者空間の充実を図ったという事でございます。

また、5つ目にそういった事を通して、容積率が今まで108%だったものを100%にいたしまして、建物のボリュームを小さくしたという事でございます。

それから最後に、この絵には表れておりませんが、現在のテラスハウスの面影を継承するため、共用棟あるいはテラスハウス棟へ、外観、デザインを踏襲する、そういった事を検討しているという事でございます。

この変更案につきましては、12月1日の都市環境委員会でご報告いたしました。阿佐ヶ谷住宅には説明会を開催してくださいというふうにお願いしております。そういった事から、阿佐ヶ谷住宅主催の地元説明会を12月16日の土曜日、12月18日の月曜日の、いずれも夕方6時30分から8時30分、場所は産業商工会館でやるというような事になってございます。

また、この取り扱いにつきまして、区としての考え方はまだ固まっておりませんが、周辺環境に配慮したという事で、有力な案だというふうに考えております。

私からは以上でございます。

会 長 どうもありがとうございました。

何かご質問ありますか。

委 員 道路の線形を、前よりはオリジナルのものに近づける努力をされた事とか、緑の連続をつくったという事は前進だと思うのですが、テラスハウスの面影を伝えるというのは、新しくつくるテラスハウスに、今、建っているものとのデザイン的な類似性を考えるという事ですよね。そのテラスハウスというのはどこに出来るもので、何層のものであるという事と、それから現状のものを……。

これは意見になるのですが、2回前でしたか、見学会をさせてもらい、皆さん見た訳ですが、あの時見せていただいたテラスハウスはずっと閉め切っていて、使っていない状態のものを、どうしてかわからないのですが選ばれた訳です。私、

発言者	発言内容
-----	------

個人的には昔からよく使っている状態のテラスハウス、友達の家も多かったものですから、よく知っているのですが、最近も本当に生き生きと使っていらっしゃるお宅を見せていただいたりしていて、機能的にも十分、魅力ある、使える建物だと確信を持っているのですが、そういうところを見せていただきたかったというふうに強く思っているのです。何が言いたいかというと、やはり本物を残す努力を、ぜひ最大限やっていただきたいと。

三井グランドの時も、結局はすごく中途半端で、行政側が努力してくださるとい事だったので、状況が逼迫していたというか、最終局面でそういう問題が出てきたので、クラブハウスのすばらしい建築を結局は残せないで終わったという事で、杉並区は歴史的な建物を、全国的にも価値があるというふうに専門家も認めている建物を、みすみす自分たちで壊してしまうという事は、いかにももったいない。事業的に絶対出来ないという事があれば、それは考えなければいけないかもしれませんが、まだまだ余地はいっぱいあるのではないかというふうに、私は本当に思います。

拠点整備担当課長 最初にご質問のあった、新しいテラスハウス棟でございますが、この3ページの絵でいいますと、一番、南側にE街区というのがございます。ここに2階建ての建物が配置されておりますが、ここに28棟分の新しいテラスハウスをつくるという計画になってございます。また、テラスハウスの面影といいましょうか、そういったものはこのところの外観に継承出来ればというような事を今、検討しているところでございます。

また、委員がおっしゃった、出来るだけ現物を残せばというような話がございましたけれども、何せ50年前に建てられたものでございまして、生活空間としては非常に狭い、小さいというようなことがあって、実際はそのまま残してそこに住むということは非常に難しい話でございまして、そういった関係で今お住まいの方々もかなり増築、あるいは改修をされてございまして、天井等も屋根のところについては平らに天井スペースをつくって、夏の暑さ、冬の寒さを和らげようというふうにされているような状況もございます。そういうような事と、もう一つは耐震性の問題もございまして、補強しないとそのまま残すのは難しい、そういったような状況もあるというふうに考えております。

委員 私は住まいとして十分使えるし、満足して住んでいらっしゃる方々も、パーセンテージはわからないけれども、かなりいらっしゃるというふうに聞いています。増

発言者	発言内容
-----	------

築とか部分的に改造していくというのは、住まいの場合、当たり前で、より良く、快適に住むように、つまり、部屋数も増やして、そういう事が出来るというのも庭つきのテラスハウスの本当にメリットだった訳です。6階建てとか5階建ての集合住宅に住むよりも、庭つきで住んでいるそのメリットというのも、多少、天井高は低いかもしれませんが、それ以上の魅力を十分、感じていらっしゃる方が多いのではないかと思います。その辺の実情を知りたいという事がまずあります。

阿佐ヶ谷住宅に住んでいらっしゃる方々、テラスハウスに住んでいらっしゃる方々は、どういう感覚なのか、どういうご意見なのか。それはもちろん、住み心地といいますか、それが最優先というところがあるので。行政側から住まいとしての器の評価を一方的に伺っても、私の印象とはちょっと違うものですから、もっと本当の事を知りたいというのがあります。

それと耐震性の問題は、歴史的な建物の存続という時に必ず出てくるポイントですが、耐震補強の最近の事例はいくらでもありまして、そんなにコストをかけないで補強していく事は、十分、可能だと思います。

会長 他にありますか。

委員 私もこの間、見せていただきましてから、疑問がずっとあって、聞いておきたいと思った事がございます。

と言うのは、この前、行きまして、大変驚いたのです。私は久我山在住で、両親が90になります。ちょうど同じ時代に家をつくりまして、本当に似ているのです。天井も同じように低くて、水回りとかトイレとか。多分、素材が同じなので。あんな狭い家と今、ご説明がありましたが、狭い家にきゅうきゅうとして、それでも丁寧に手入れしながら、もちろん、耐震補強もしなければいけないと言いながら、まだお金が無くてしてなくて。

要するに私は何が言いたいかと言いますと、あそこのボロボロの所を見せていただいて、「どうぞ土足で」とおっしゃって、私は人様の家の畳に土足で上がれなかった。靴を脱ぎましたが、家をきちんと丁寧にメンテナンスをするというのは自己責任ですよ。そこをお持ちになっていらっしゃる方の責任であって、メンテナンスを放棄してボロボロになったから、だから困ったという事で行政がいろいろ出ていって、さあ、どうしましょうというのでは、私はやはり筋違いではないかと思うのです。個人の、それがたとえ集合住宅であっても、それがいつか建て替えるかどうかという事があったとしても、きちんとボロボロにしないようにやってい

発言者	発言内容
-----	------

くというのは自己責任であり、勝手にボロボロになってしまった家を、ああ、こんな状態だからどうしようというのは、やはり基本的に間違っていると思います。

私は基本的に自己責任であるものを、今回、こういった形でやらなければならないのは、道路が無いとか、そういういろいろな事があると思うのですが、例えば最小限の道路幅員を確保するとか、それから、わざわざここに公共の公園を、和田堀がある訳ですから、なぜここに公園を提供する事を入れなければいけないのか、その理由もよくわからないのです。

要するに、今でもきちっと使っている人もいる。そういう例がたくさんある訳です。安全なまちのための道路なり公共施設というものを、最小限、提供した上で、何を存続させる事が可能かどうか、そういうプランを恐らく検討されていると思うのです。これを全部変え、道路も新しく、公園もといったら、阿佐ヶ谷住宅に残るものは無いですよ。公共にこんなにお出しになったら。ですからそこがわからない。建てつけの悪さとか、傾いているとか、それは行政がとやかく言う事ではないですよ。完全に個人の責任で、そこまで行政がお助けするというのであれば、そういう家は杉並区内にたくさんありますよ。逆にそれは不平等だと思います。

拠点整備担当課長 はい。

会 長 いいえ、もういいです。今のはコメントでしょう。だって、建て替える人たちの案ですから。行政が言っている訳ではないですよ。

委 員 いや、これは提供してくださいと言っている訳ですから。ですから、行政からそういう要請があつての事だと思うので、私はなぜこれだけの大きな公共施設を提供しなければいけないのかという、そこがわからないという事です。

会 長 何かご意見はありますか。

拠点整備担当課長 建替え計画はもう10年ぐらい前から検討されておまして、そういった中で建替えの実現を信じて、思い切った修繕等も出来ず、思い切った改修も出来ず、ここまで我慢をされながらお住まいになっている方もまだ多くいらっしゃいます。そういった意味では、今、自己責任というような事をおっしゃいましたが、ここは集合住宅という事ですから、そういったまとまりのある建替えをしていきたいと。しかも、これだけの規模でございますから、それなりの地域貢献も考えながらやっていきたいと、そういうような事をおっしゃってきた訳でございます。ここで自己責任、そういったような観点からご意見をいただきましても、なかなか真に対応する事が困難な状況であるという事はお話ししたいと思います。

発言者	発言内容
-----	------

それと〇〇委員からお話がありました、まだ住めるのではないかとというような事もございます。

委員 もちろん、リノベーションしながらです。今のまま住めという訳ではないです。建て替える代わりに、建替えのプロセスの中で、新築するのではなく、リノベーションという手法も取れるのではないかと。

今、会長が、リノベーションのお金を誰が出すのかという質問をされたので。建て替える、つまり新築をする訳です。そういう手法の代わりに、部分的に残す事を考え、全体の事業の中で一部を残す。もし、仮に残すのであれば、建て替える代わりに、そこにリノベーションという手法でお金を使うと。そういう意味です。

つまり、海外にはものすごく多い訳です。ドイツやフランス、ヨーロッパではこういう団地の再生という経験がたくさんあるのです。5階建てだったのを、上の2階を取って3階にするとか、それから既存の4階建てぐらいでエレベーターが無かった所には外にエレベーターをくっつけるとか、あるいは間引くとか、それから新築をして少し高層を建てるとか、いろんな方法で自由自在に、生き活きとした再生をやっている事例はたくさんあるのです。そういう意味です。

委員 私が質問いたしましたのは、ここに提供公園とか、真ん中の大きなコモンの所に十字型に道路が入っているとか、阿佐ヶ谷住宅の建替えに伴って、ここに住まわれる皆さんが公共に土地を大変提供していらっしゃる訳です。どうしてこういった形で大きな公共施設をこちらの方が提供しなければ建替えが出来ないのかという、その原点がよく――。それがあるから自己責任で細々とリノベーションするという事が不可能になる。これだけ無くなってしまったら不可能ですよ。そういう事を聞いている訳です。

ですから、私は自己責任でやれるような考え方だって、十分、あったのではないかと。これだけ公共用地を出さなければいけないのだったら、これは大変な負担ではないかと思っ言っている訳です。

まちづくり担当部長 お言葉でございますが、私どもはまちづくり基本方針を持ってございます。こういった老朽化した団地の建替えの時には、避難場所の確保だとか、しかるべき規模の広さの緑の空地が欲しいという事は、行政としての要求でもございまして、そういったものについては、この団地だけではなく、こういったケースの場合には、常々、広く、お願いをしてくている訳です。

今の委員のお話ですが、私どもは緑が必要では無いというような事は全然、考

発言者	発言内容
-----	------

えておりませんので、普段、委員がおっしゃっている事からすると、私は少し奇異な感じを受けております。こういった規模の団地の建替えの中で、大きな木を出来る限り、残してもらおうとか、植えていただくという事がなければ、現実的にこの団地の周りにもお屋敷がございますが、大きな木等を植えるような余地の無い方もたくさん住んでいらっしゃる訳です。ですから、そういった事を考え合わせますと、やはり大きな木を私たちは必要としている訳ですから、そういったものも適切に配置する事も行政としてはお願いしたいし、まちの方々もそういった事を望まれていると思います。

リノベーションとか自己責任というお話もありましたが、それはいろいろな個人のお宅と公共との係わり合いの中でいろいろなケースを考えて、そういった理論が出てくる訳でございますが、この場合は、権利者の方々が一致してこの際、建て替えざるを得ないと、こういった1つのまとまった案を出されているという事で、私は〇〇委員のご意見も、〇〇委員のご意見も、その限りでは共鳴するというか、ごもつともだと思っております。しかし、全体としてそういった計画が事業として成り立つのかどうか、それが行政として——。この計画をつくっていらっしゃるの、地元の住民の方ですよ。多く係っていらっしゃるの。その方々も区民でいらっしゃる訳ですから、やはりその辺のバランスといえますのを相当、慎重に考えて、それが実行可能な案なのかどうかという事を実際にじっくり考えて対応しなければいけないと思っております。

それぞれの委員のお考えからしますと、不十分な点はいろいろあるかもしれませんが。ただ、現実の問題として、これが建替えの計画として成り立つところまで来まして、そこについて、いろいろ注文をつけていくという行政の対応をしておりますので、全体像として、そうおかしなものにはなっていないのではないかと私どもは考えておりますし、出来ればこういった線で進められればというふうに私ども担当の部門は思ひまして、これから区の中での意思決定に臨みたいと思っております。

拠点整備担当課長 先ほどの緑の話でございますが、今回の計画の公園の位置につきましては、周辺の方々が利用しやすいような所に配置したという事もございますし、周辺住宅への影響を出来るだけ緩和するという事、それから近くに都立公園等がございますので、そういった緑と阿佐ヶ谷住宅の緑をつなげ、連続した緑にしていくという意味では、やはりこういった貢献をしていただくという事は非常にありがたい事だと

発言者	発言内容
-----	------

考えております。

委員 こういう大規模の団地で公共貢献という事ですが、私はいわゆる、非常に問題がある木造密集市街地とか、そういう話とここの話とは、行ってみて、全然、違うものだと思った訳です。非常にすばらしい、名作と言われるような計画であるから申し上げている訳です。公共貢献、これは今でも三井グランドと同じ算定でやるのでしたら、十分、立派に避難地、面積はございますし、それから提供公園をここに取りつてという事ですが、ここに取りつたのでは、今のコモンと呼ばれる公園の本来の意味と良さ、それからデザインのオリジナリティが損なわれるという事は、この前申し上げたはずで

ですから、一般的にこういうところを改修していく時に、公共貢献をしていたくという話と、個別のこの事例とはやはり違うという、そういう文脈で私はお話しておりますので、今のコメントはここには該当しないのではないかと思います。

会 長 他にご意見はございませんか。

委 員 この建替え案について、100%賛成という事は非常に難しいと思うのですが、私は両委員と少し違った立場で言わせていただきますと、阿佐ヶ谷住宅建替え組合の理事長さんのご努力というのは非常なものだと思うのです。ここまでよくまとまられたという気がしてならないのです。個人としては言う事がいろいろありますが、皆さんがまとめて、これで建てようという事になったら、私は非常に結構な事ではないかと思っています。

会 長 どうもありがとうございます。

他には何かありますか。

委 員 〇〇委員や〇〇委員の言われている事は、もし、そのままやるとしたら、個々の棟ごとに建替えるとか、そういうふうにしない限り、道路とか、そういう記憶を継承していく事は多分、出来ないと思うのです。私もその手法はないのかというふうに向いましたら、この阿佐ヶ谷団地は特殊な所有権の権利形態になっていて、1棟ごとに処理していく事が非常に難しい、権利が錯綜しているのだそうです。

それが難しいとなると、一斉の建替えにしつつ、いくらかでも周辺の環境に配慮した計画にしていくという事で、前回報告された案より、もう少し容積率を落とすとか、あるいは公共負担の道路や公園等を出させるという事でなしに、ある程度、敷地にカウントするとか、すぎ丸の道路については区道として買収するとか、そういう公共負担を少し軽くしてあげるといような事で、もう少し環境に配慮した、

発言者	発 言 内 容
-----	---------

より良い計画のものに持っていけないかというのが、前回までの皆さんの総意だったように記憶しているのです。

だから、元々のゼロに、元へ戻れという話は、住民の方々がここまで建替え合意をした段階では、少しきつい要求になってしまうのではないかと。ゼロからもう一度やり直せという話は事業計画も含め、とても大変ではないかというので、より良い案にしていこうという皆さんのご意見だったのではないかと思います。

そうした場合、前回からの改善が皆さんの指摘されたように近づいているのか、あるいはもう少しやったらもっと良くなるのではないかという意見を言う段階ではないかと思って。ゼロに戻って自己責任という話では、今の阿佐ヶ谷団地が抱えている状況にとって、少しきつ過ぎるのではないかと思うのです。容積率もおまけという事は、これでかなり無くなって来たという事ですから、私は大分、近づいているのではないかという中で、皆さんに議論していただいた方がいいのではないかと。

やはりこれだけの所帯の方たちが事業をやっていく事の重み、それから今までに何回も計画をつくり直している中でかかってきた経費、多分、借入れも積み重なっていると思いますし、そういう事をゼロには出来ない訳ですから、振り出しに戻ると言う事をこの都市計画審議会として言うべき意見としては少しきつ過ぎるのではないかと思います。いかがでしょうか。

委 員 もう一つ質問ですが、B街区の5階、6階という建物がありますが、ここに西から東のほうに道路が入っています。その道路の所に6階と書いてあるのですが、これはトンネルで抜けるのでしょうか。

会 長 プロティか何かで抜けるのですか。

拠点整備担当課長 プロティ構造になってございます。下を抜けるという事でございます。

会 長 報告なのでこれぐらいにしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

委 員 杉並警察署署長でございます。

この関係で私が前から思った事がございまして、簡単にお話しさせていただきますと、私も今、阿佐ヶ谷住宅のすぐそばに住んでおります。夜間、警察がパトロールしていても、今、まさに廃墟のようになっておりまして、治安的には非常に問題がある地区である事は、住民の方も、周りの住民の方も多分、認識されているのではないかと思います。

今回、道路も15mから10mに拡張される（隣接住宅地からの距離を15m

発言者	発言内容
-----	------

離していたものを20m以上離す)という事もあり、もちろん、どうして6階建てにする必要があるのかとか、テラスハウスの原型を一部残すべきではないとか、そういった意見はあるかと思うのですが、警察的な治安の観点からいたしますと、一時も早く再開発を進めていただき、広い道路をつくり、明るい街灯をつくって、一時も早く進めるべきではないかと思っております。

会 長 どうもありがとうございました。

では、これをもちまして、本日の議事はすべて終了したと言っていいですか。次回の開催日を。まだペンディングになっていますので。

都市計画課長 先ほど、〇〇委員からも日付を決めていただきたいというご要望がございました。今、会場を確認したのですが、年内でございましたら、26日の火曜日の午前中、又は27日の水曜日の午前中ならば、この会場を何とか使うことができます。日程の調整をお願いいたします。

会 長 27日でいいですか。

(「はい」の声あり)

委 員 何時からですか。

都市計画課長 10時から12時で予定したいと考えております。

会 長 では、そういう事にさせていただきます。

都市計画課長 では次回の日程でございますが、12月27日の午前10時から12時という事で決めさせていただきたいと存じます。

会 長 それでは以上で本日予定の議事はすべて終了しました。第142回杉並区都市計画審議会を閉会します。

本日は夜間なのにどうもご苦労さまでございました。

— 了 —